東京観光財団　高付加価値旅行プロモーション推進事業

TOKYO
Timeless Temptations

高付加価値旅行者向け通訳ガイド育成研修
第二回目受講生　募集要項

全国通訳案内士（東京都登録　全言語）の方を対象に、
高付加価値旅行者向け通訳ガイドとして活躍を目指す研修の受講生を募集します。

※本研修は、通訳案内士法第 30 条に基づき登録研修機関が実施する
通訳案内に関する研修（通訳案内研修）**ではありません**のでご注意ください。

募集期間：2026 年 11 月 5 日（木）～2026 年 12 月 4 日（金）正午

【募集 HP】
詳細や募集要項はこちらの専用ホームページからご確認いただけます。
https://www.tokyoluxuryauthority.jp/2026/11/05/guideseminar-r8-2/
【応募方法】
①　下記フォームに必要事項を記載し送信。
※専用応募フォームの回答は自動で途中保存されます。
https://jp.surveymonkey.com/r/2WFHTH6
または
②　専用ホームページからダウンロード可能な Word ファイルに
必要事項を記載し、下記事務局メールアドレス宛に送付。
info@tokyoluxuryauthority.jp

東京観光財団　観光事業部
高付加価値旅行プロモーション推進事業事務局（TLA 事務局）

公益財団法人東京観光財団では、観光産業の持続的な成長に向けた基盤強化の一環として、商品・サービスの高付加価値化や高付加価値旅行者の誘致など観光消費額の拡大に向けた取組を推進しています。特に高付加価値旅行者の受入れについては、顧客のニーズに柔軟に対応ができ、且つ人気の高いコンテンツ分野の教養に関する説明・解説ができる通訳ガイドの存在が不可欠となります。そこで本事業では、ガイドの皆様のスキルをさらに磨き上げ、活躍を支援する研修を下記のとおり実施します。内容をご確認の上、是非ふるってご応募ください。

日本政府観光局による高付加価値旅行の定義・・・

- 訪日旅行 1 回あたりの総消費額 100 万円/人以上の旅行（国際航空券代は除く）
- 地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する旅行

（出典：日本政府観光局（JNTO）「高付加価値旅行マーケティング戦略」
https://www.jnto.go.jp/projects/overseas-promotion/marketing-strategy/global-projects.html）

※本研修は、通訳案内士法第 30 条に基づき登録研修機関が実施する通訳案内に関する研修（通訳案内研修）**ではありません**のでご注意ください。
※本研修は、2026 年 9 月 1 日（火）～3 日（木）に実施した第 1 回研修と、内容が大部分重複します。

1 募集定員・選考方法

以下の応募要件を満たす方から抽選で 20 名募集

2 応募要件

以下の全てを満たす方

※参加決定後に一部の条件を満たさないことが発覚した場合には、今後の同事業へのご参加をお断りさせていただくことがあります。

•東京都登録の全国通訳案内士（いずれの登録言語でも応募可能です）
※ 応募時点に登録があること。
※ 応募時点に東京都内に住民票の住所があり、研修修了まで東京都内に所在する見込であること。
※ 東京都への登録住所と応募時点の住所が異なる場合は、東京都に通訳案内士法第 23 条に基づく変更の届出をする必要があります。
•通訳ガイドとして現在稼働しており、且つ過去に高付加価値旅行者のガイディングに 2 回以上従事した経験があること。
•2026 年度第 1 回通訳ガイド育成研修（2026 年 9 月 1 日（火）～3 日（木）実施）に参加をしていない方。

•本事業への参加後に、高付加価値旅行者のガイド業務を積極的に増やしていく意向があること。
•研修中および研修後２ヶ月を目安に実施するアンケートに回答いただけること。
•全プログラムに参加が可能であり、当選後のキャンセルはできないことに同意いただけること。

３ スケジュール（予定）

募集期間	2026 年 11 月 5 日（木）～2026 年 12 月 4 日（金）正午 【応募締切】2026 年 12 月 4 日（金）正午必着
要件確認・抽選	2026 年 12 月 7 日（月）～ 2026 年 12 月 9 日（水）
抽選結果通知	2026 年 12 月 10 日（木）頃
研修実施期間	2027 年 1 月 26 日（火）・27 日（水）・28 日（木）

４ 研修受講料

無料

※ 研修中の昼食費・交通費（集合・解散場所までの往復交通費） は別途自己負担となります。

5 集合・解散場所（全日程共通）

日比谷国際ビルコンファレンススクエア
東京都千代田区内幸町 2 丁目 2-3 日比谷国際ビル 8 階 8E 会議室
（アクセス方法：https://hibikoku.tokyo/access/）

6 研修内容

（１）受講日数：合計 3 日

- 2027 年 1 月 26 日（火）座学及び参加者プレゼン・座談会
- 2027 年 1 月 27 日（水）視察
- 2027 年 1 月 28 日（木）視察及び意見交換・発表

（２） 視察について

- 本視察は「ものづくり」「神楽坂」の 2 コースで 10 名ずつに分かれて実施いたします。
- 1 月 27 日（水）と 1 月 28 日（木）の 2 日間で両方のコースに参加頂きます。
- ホテル視察があるため軽装はご遠慮いただき、TPO に合わせた服装でご参加ください。

（３）研修日程案

※研修内容・時間・実施方法・視察での訪問先は一部調整中のため、変更になる可能性があります。予めご了承ください。

●１日目

研修日	時間	研修内容
1/26 (火)	12:30～13:00	開場・受付
	13:00～13:05	事業説明・ご案内
	13:05～13:15	アイスブレイク
	13:15～13:20	東京観光財団より挨拶
	13:20～13:45	**「最新の高付加価値旅行市場と DMC の役割について」** 講師：BOJ 株式会社　代表取締役 野口　貴裕　氏
	13:45～14:10	**「浅草の魅力を体験価値へ～高付加価値旅行者に響くコンテンツ造成と伝え方」** 講師：株式会社地域ブランディング研究所　シニアディレクター 中澤　優里　氏
	14:10～14:20	休憩
	14:20～14:45	**「高付加価値旅行者向けガイドに求められること」** 講師：全国通訳案内士（英語） 松本　美江　氏
	14:45～15:10	**「ストーリーテリングを学んでガイディングに活かそう」** 講師：全国通訳案内士（英語・独語） 宮下　真理　氏
	15:10～15:20	**休憩**
	15:20～16:10	**参加者によるプレゼン** 参加者 20 名×2 分程度で、直近のガイド事例をもとに 「特に苦労し、工夫して乗り越えた対応」 「失敗談と、それから得た学び」 「特にゲストに喜んでいただけた対応」 「自分自身の強み」 のいずれかについてお話いただきます。 ※事前にお話しされる内容をご考案の上ご準備ください。資料の準備等は一切不要です。
	16:10～17:00	**座談会** 講師を交え質疑や意見交換を行います。

	17:00～17:10	**事務連絡**
	17:10～17:40	**交流会**（任意参加）

●2 日目

研修日	時間	研修内容
1/27 (水)	09:30～09:45	開場・受付
	09:45～10:00	視察説明
	10:00～16:00	【視察】 10 名ずつ 2 コースに分かれて視察を行います。 途中、各自昼食休憩の時間をお取りします。（食費は各自お支払いとなります。） ▼視察先 ■ものづくりコース※詳細の行程は今後決定 ・前川印傳　浅草オレンジ通り本店 ・片岡屏風店 ・江戸切子の店華硝　亀戸本店 ・都内ラグジュアリーホテル ■神楽坂コース ・東京ステーションホテル ・神楽坂街歩き ・組紐処「道明」 ・神楽坂　幸本（胡弓鑑賞・解説）
	16:00 頃	現地解散

●３日目

研修日	時間	研修内容
1/28 （木）	09:30～09:45	開場・受付
	09:45～10:00	視察説明
	10:00～16:40	【視察】 10 名ずつ 2 コースに分かれて視察を行います。 途中、各自昼食休憩の時間をお取りします。 （食費は各自お支払いとなります。） ■ものづくりコース ※1/27 と同様 ■神楽坂コース ※1/28 と同様
	16:40～18:00	個人発表・講師コメント
	18:00～18:30	参加後アンケート回答・終了した方から解散、自由交流

7 提出書類及び応募方法

応募方法	下記いずれかの方法にて応募締切の期日までにご応募ください。 ①下記フォームに必要事項を記載し送信。 （※専用応募フォームの回答は自動で途中保存されます。） https://jp.surveymonkey.com/r/2WFHTH6 または ②専用ホームページからダウンロード可能なエントリーシートに必要事項を記載し、下記事務局メールアドレス宛に送付。 info@tokyoluxuryauthority.jp 【応募締切】 2026 年 12 月 4 日（金）正午 必着
お問い合わせ	高付加価値旅行プロモーション推進事業事務局（TLA 事務局） 担当：井村・伊藤 【TEL】050-3177-2462 【メール】info@tokyoluxuryauthority.jp

8 選考（抽選）

締め切り後、定員を超える場合は、募集要件を満たす方の中から抽選を行います。

抽選結果通知：2026 年 12 月 10 日（木）予定

※当選結果通知や事務局からのご連絡は、エントリーシートに記載のメールアドレスへお送りします。メールのご確認を必ずお願いいたします。

9 留意事項

- 応募要件の全てを満たしていることを必ずご確認ください。
- 研修内容・時間・実施方法・視察での訪問先は一部調整中のため、変更になる可能性があります。
- 提出した一切の申請書類は理由の如何に関わらず返却いたしません。
- 研修中の昼食費、集合・解散場所までの往復交通費は自己負担となります。
- 研修中は事務局や講師の指導監督に従ってください。
- 限られた参加枠でのご案内となるため、一度当選された後のキャンセルはご遠慮ください。（お仕事等のご都合による場合も含みます。）万が一、やむを得ない事情で参加が困難になった場合は、至急事務局までご連絡をお願いいたします。一部プログラムのみの受講や、途中退席はお断りしております。
- 受講生が次のいずれかに該当する場合、事務局内で協議の上研修受講の中止又は中断を決定します。

 ア 申請の内容に虚偽の記載があった場合

 イ 事務局と連絡が 1 週間以上取れない、研修受講中の素行に問題があった場合等、事務局が研修の継続を困難と判断した場合

- 天災等のやむを得ない状況の場合、研修は中止又は延期になる場合があります。
- 研修中は写真撮影を行う可能性があります。撮影した写真は広報のため、専用ホームページ又は東京都・東京観光財団のホームページで公開する可能性があります。予めご了承ください。
- 添付資料の「別紙１～３」を必ずご確認ください。
- 抽選の経緯・結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。
- 本事業は東京観光財団が株式会社オリコムに委託して実施します。

10 問合せ先

高付加価値旅行プロモーション推進事業事務局（TLA 事務局）
担当：井村・伊藤
TEL：050-3177-2462
mail：info@tokyoluxuryauthority.jp

別紙１

【個人情報の取扱い等に関して】

個人情報の取扱い等に関する下記事項をご確認ください。

１．利用目的について

ご提供頂いた個人情報は、本事業及びお寄せいただいたお問合せ・ご意見などの受付・回答・管理、研修の実施、統計データ作成のためにのみ利用します。なお、個人情報保護体制の水準を満たす本事業の運営委託先である株式会社オリコム及び本研修講師、東京都に事業実施に必要な個人情報を提供いたします。

２．第三者提供について

個人情報は本事業の運営委託先である株式会社オリコム及び本研修講師、東京都を除く第三者に提供することはありません。ただし、以下のいずれかに該当する場合は提供する場合があります。

*予め、ご本人に必要事項を明示又は通知し、同意を得ている時

*法令に基づく場合

*人の生命、身体又は財産の保護のために必要だが、ご本人の同意を得ることが困難な場合

*公衆衛生の向上又は児童の健全な育成推進のために必要である場合で、ご本人の同意を得ることが困難な場合

*国若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法定事務の遂行に協力する場合で、ご本人の同意を得ることで当該事務の遂行に支障を及ぼす場合

３．個人情報の任意性について

個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載されたサービスの一部をご利用できない場合があることをご了承ください。

４．個人情報の開示、訂正、削除について

個人情報保護法に基づく、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止（以下、「開示等」という）のご依頼に際しては、ご本人確認が必要になります。ご希望される場合は募集要項に記載の問い合わせ先にご連絡ください。また、次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。

*抽選に関する情報、及び法令又は東京都の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報

*本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利権益を害する恐れがある場合

*東京都・東京観光財団の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合

*他の法令に違反することとなる場合

別紙２

【反社会的勢力排除に関する誓約】

本研修への参加にあたり、以下の記載事項への誓約が必要となります。

１．私は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、並びに、過去５年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約します。

① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

２．私は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約します。

① 暴力的な要求行為

② 法的な責任を超えた不当な要求行為

③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為

⑤ その他①から④に準ずる行為

別紙３

【研修受講上の注意点等に関して】

研修受講上の注意点等に関して、以下の事項をご確認ください。注意事項が守れない場合、研修への参加をお断りさせていただく場合がございます。
また、研修途中であっても、退場いただく場合がございます。

１．講座受講中について

- 受講中は携帯電話をマナーモードにお願いします。
- 受講中の水分補給以外の飲食はご遠慮ください。

２．第三者提供について

- 受講内容の録画・録音は禁止です。
- 受講内容および講義資料を、動画サイト・SNS・インターネット上にアップロードすること（限定公開を含む）、また第三者（本研修の参加者以外）へ提供することを固く禁止します。
- 講義内容を抜粋・要約・再編集して第三者に提供すること、また自己学習以外の目的（例：共有・配布・発表など）で流用することも禁止します。
- 上記に違反した行為が発見された場合、事務局よりただちに取り下げと謝罪を求めます。なお、主催者や講師の権利を著しく侵害する悪質な事例があった場合には、別途厳正な対応を検討いたします。

３．体調管理について

- 体調がすぐれない際、また 38 度を超える発熱がある場合には事務局へご一報いただき、参加はお控えください。

４．その他

- 天変地異の発生等により、研修を中止又は内容を一部変更する場合がございます。その他、募集要項の留意事項を改めてご確認ください。
- 研修中は事務局より写真撮影を行う場合があります。撮影した写真は広報・プロモーションのため、本事業専用ウェブサイト又は東京都及び東京観光財団のウェブサイト等で公開する可能性があります。予めご了承ください。